家畜衛生情報

令和3年４月18日

豚・いのしし飼養者、関係者 各位

三重県中央家畜保健衛生所

# 栃木県における豚熱の患畜の確認（国内66、67例目）について

【農場の概要・経緯】

66例目：栃木県那須塩原市 約6,000頭
疫学関連農場：栃木県那須塩原市（1農場）
67例目：栃木県那須塩原市 約22,000頭

栃木県は、同県那須塩原市の農場から飼養豚が死亡している旨の通報を受け、4月16日（金）、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施しました。

栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、4月17日（土）、豚熱の患畜であることが判明しました。

本県でも4月14日に豚熱の発生があり、現在、防疫措置を実施中です。改めて、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。（重点的に以下の項目の徹底をお願いします。）

三重県発生事例の防疫対応状況はこちら→

1 農場（衛生管理区域）内へのウイルス侵入防止対策

・農場内への野生動物（いのしし、イタチ、野鳥等）の侵入防止のため、防護柵等を設置
・車両が農場（衛生管理区域）に侵入する際には、十分な圧力のある動力噴霧器等による適切な消毒の実施（消毒ゲートや消石灰帯のみでは消毒効果が不十分な場合がある）
・飼養衛生管理区域に入る者の衣服の交換

2 ワクチン接種前の離乳豚群への対応

・離乳豚舎に出入りする際の靴や衣服の交換，及び手指や一輪車の消毒
・離乳豚舎開口部への防鳥ネットや亀甲網等の設置
・健康観察と異常が認められた際の早期通報

3 農場内作業動線

・豚舎間の豚の移動の際には、可能な限り消毒済みのケージ等を利用すること

4 教育訓練等

・飼養管理を行う者を明確にし、消毒や作業手順について、定期的な教育を行うこと。

※なお、毎日の観察を十分に行い、飼養豚に少しでも異状の認められる場合は家畜保健衛生所にご相談ください。

受付 第 号 3.4.19 三重県獣医師会

閉庁時（夜間、土・日曜日、祝日、年末年始）でも、電話は転送されますので、長めにコールしてお待ちください。かけ続けても繋がらない場合は下記携帯電話へおかけ下さい。

中央家畜保健衛生所 電話059－246－8611
緊急用携帯電話 080-4123-2771

畜産振興・防疫指導課 浅井

家畜衛生情報

令和３年４月18日

豚・いのしし飼養者、関係者　各位

三重県中央家畜保健衛生所

# 三重県内における野生いのししのＣＳＦ検査陽性確認（３４６～３４７例目）について

熊野市内および多気郡大台町内において捕獲された野生いのしし2頭について、豚熱の検査の結果 4月16日、陽性と確定されました。熊野市内で野生いのししの豚熱検査が陽性となるのは今回の事例が初めてです。

いのししの発見された場所は
熊野市紀和町、多気郡大台町千代の各1頭です。
豚熱ウイルスが南に広まっていることがわかります。

※毎日の観察を十分に行い、飼養豚に少しでも異状の認められる場合は、家畜保健衛生所にご相談ください。

○ワクチンの接種漏れが決して発生しないよう、家畜保健衛生所にご協力ください。
○特に、担当する人がたくさんお見えの養豚場では、普段の意思疎通をしっかりしましょう。「先週打ってるはずだ･･･打っただろう･･･あれ？打ったかな」があってはいけません。決して接種漏れが発生しないよう気を付けてください。
○敷地内を歩いた靴で豚舎に入らないようにしましょう。
○長靴を脱ぐのと履くのを別々の場所でしたり、脱ぎ履きの前後に段差を設けたり、緩い仕切りをつけたりして、病原体が交差しないように工夫しましょう。
○消石灰を使ったり、発泡消毒を行ったりして日常の消毒を強化してください。
○沢の水にはウイルスが含まれている危険があります。豚の飲水や洗浄用水として使用する場合は十分に塩素消毒し、その塩素濃度をよく確認してください。

閉庁時（夜間、土・日曜日、祝日、年末年始）でも、電話は転送されますので、長めにコールしてお待ちください。かけ続けても繋がらない場合は下記携帯電話へおかけ下さい。
中央家畜保健衛生所　電話０５９－２４６－８６１１
緊急用携帯電話　080-4123-2771
事務担当：防疫指導課　浅井

受付 第 号 3.4.19 三重県獣医師会